

① 電話で申し込む（仮受付）

- ・「団体名・代表者名・住所・電話番号・利用希望期日・利用目的・利用人数等」を伺います。

② 桐生市ホームページ（野外活動センター）

【申請に必要な関係書類をダウンロードします。】

- ・使用許可申請書（正副2枚）
- ・減免申請書
- ※必ず正副を確認の上提出してください。
- ・活動プログラム
- ・給食カード
- ・テント・野外炊事用具貸出しカード
- ・キャンプファイヤー届出書
- ・バス利用承認申請書

③ 事前打ち合わせをする

- ・当センター職員と、活動計画等の打ち合わせをします。
- ・打ち合わせ（下見）は必ず行ってください。その際には事前に連絡してからお越しください。
- ・複数の方で、施設、登山コース、川等使用する箇所の下見を必ず行ってください。

④ 書類を提出する

- ・利用日の3週間前までに必着で以下の書類の提出をお願いします。また、事前打ち合わせを兼ねて書類を提出していただいても結構です。（持参、郵送）

【提出書類】

- ・使用許可申請書と活動プログラム（必ず提出）
- ・減免申請書（該当の場合）
- ・給食カード（宿泊棟利用者が給食を希望する場合で、20食以上のとき）
- ・テント・野外炊事用具貸出しカード（希望する場合）
- ・キャンプファイヤー届出書（キャンプファイヤーを行う場合：使用申請書類の書き方参照）
- ・バス利用承認申請書（送迎バス運行利用規定あり：使用申請書類の書き方参照）

⑤ 準備を進める

- ・必要に応じてしおりを作成してください。
- ・参加者に利用目的や当センターでの生活の仕方、活動内容等を知らせてください。

⑥ 申込み内容に変更が生じた場合、センター等に変更内容を連絡する

- ・人数や活動内容等で変更が生じたら、青少年野外活動センターに連絡してください。
- ・給食での食数変更等が生じたら、給食センターに直接連絡してください。

⑦ 入所する

- ・指導者の方は窓口で受付けをしてください。

※当センターが主催する「指導者講習会」に必ず参加してください。